

**令和元年度
エコアクション21の運営に関する検討委員会
議事要旨**

1. **開催日時** 令和元年 8 月 5 日(月) 14:00～16:00

2. **開催場所** 三田共用会議所 会議室 E

3. **出席者**(敬称略)

・委員

三好 信俊(委員長)、石井 照之、佐藤 泉、竹ヶ原 啓介、藤本 貴子、古田 清人

・オブザーバー:一般財団法人持続性推進機構(エコアクション21中央事務局)

安井 至、森下 研、佐藤 隆史、小池 秀子

・環境省 大臣官房環境経済課

西村 治彦、安田 将人、菅生 直美、山本 晃嗣

4. **議事次第**

1 開会

2 議題

①エコアクション21ガイドライン 2017 年版に基づく中央事務局の運営状況など

②エコアクション21に係る普及促進事業などの報告

3 閉会

5. **議事要旨**

■議題①について

エコアクション21中央事務局より、エコアクション21ガイドライン 2017 年版に基づく中央事務局の運営状況などについて報告された。

【主な質疑】

○ 委員より、新規認証・登録事業者の傾向や業種特性などがあるか質問があった。この点、オブザーバーより、傾向や業種特性は従来の認証・登録者の業種構成と変わらないこと、建設業では入札における加点、廃棄物処理業者は優良産廃処理業者認定制度の相互認証などがメリットと感じられているということが説明された。

○ 委員より、昨今の ESG や SDGs といった潮流の観点から新規認証・登録事業者が増加するのではないかという旨のコメントがあった。また、他の委員より、ESG 等はいくまで株式を公開している企業だけであるが、それらの企業が取引先の選別を進めていくことになった場合、エコアクション21が対象とする中小企業もしっかりと取組を進める必要がある旨のコメントがあった。

- 委員より、認証・登録事業者数の都道府県別の偏りの理由について質問があった。この点、オブザーバーより、地域に独自の EMS がある道府県（北海道、宮城、京都等）はエコアクション21の認証登録事業者数が少なめであること、県や基礎自治体が政策としてエコアクション21を後押ししている地域では登録事業者数が多いとの回答があった。
- 委員より、地域事務局の今後の見通し等に関して質問があった。この点、オブザーバーより、来年4月から地域事務局を再編成し、地域の中核となる地域事務局に小規模の地域事務局が位置付けられ、地域ブロックごとに推進していく予定である旨の回答があった。

■議題②について

環境省 大臣官房 環境経済課より、エコアクション21に係る普及促進事業などについての報告がされた。

【主な質疑】

- 環境省より、今後の環境省としてのエコアクション21普及促進に向けた取組として、自治体への協力や入札加点の依頼、環境省の金融政策とも関連させた金融機関へのアプローチ、サプライチェーンへのアプローチ、審査員の強化などを検討する旨のコメントがあった。
- 委員より、エコアクション21に対する若い世代の経営者の視点と、審査員の大半を占める60代以上の審査員の視点にギャップがあるのではないかというコメントがあった。
- 委員より、エコアクション21認証・登録のメリットとして、EMSの運用によってリスクを回避し、経営をブラッシュアップできるという本質的な部分が普及推進にあたり抜けているのではないかという旨のコメントがあった。この点、環境省より、地域事務局はEMS本来の強みを理解はしているが伝えきれていない場合があり、今後、よりわかりやすいメリットを提示していきたい旨のコメントがあった。
- 委員より、審査員の役割は要件確認にとどまらず、指導的役割まで期待されているのか。そうであれば、審査員に対してしっかりと教育を行い、意識の統一を図る必要がある旨のコメントがあった。
- 委員より、認証・登録事業者の多くを占める建設業や製造業は今後減少していくことが考えられ、物流業や小売業など新たな産業を取り込むことを検討する必要がある旨のコメントがあった。
- 委員より、中小企業は地元志向が強い企業が多いため、各自治体や地域金融機関からの後押しが重要になる旨のコメントがあった。
- 委員より、意欲ある中小企業に審査員がしっかりとアドバイスや後押しができないことがある点はエコアクション21の普及促進の根幹的な問題という印象を受けるため、審査員が全国で同じように高い質でアドバイスできるようにしたほうが良い、また、審査員が現場を見て、EA21を取り入れると組織がどのように変わるのかまでアドバイスできるとなお良い旨のコメントがあった。

- 委員より、前回の会合で、環境省の施策とエコアクション 21 の連携のあり方の検討においては幅広い検討が必要な旨申し上げたところ、早速環境省において関係者のヒアリング等を実施していただきありがたいと思う旨のコメントがあった。
- オブザーバーより、普及促進のためのセミナーについて、今年度は試験的にこれまでの認証制度の紹介ではなく若い世代でソーシャル・ビジネス等の先進的なビジネスを行っている取組を紹介するとともに、このような方々への普及を図っていききたい旨の補足があった。

6. その他

会議は非公開で行われた

以上